

## 制度概要と認定した先進船舶導入等計画の概要

## ○制度概要等

国土交通省は、IT 技術等を活用して安全性の向上等を図った船舶（先進船舶）の研究開発や普及を促進するため、平成 29 年に海上運送法（昭和 24 年法律第 187 号）を改正し、これらの船舶の導入等に関する計画（先進船舶導入等計画）を認定する制度を設けました。これまで、電気のみを動力源とするバッテリー船など、新しい技術を用いた船自体の開発や導入を目的とする計画を認定し、これらの取組を後押ししてきました。

今回の認定も本制度に基づくものですが、先進船舶の開発や導入自体を目的とせず、その導入促進に必要な環境を整えることを目的とした計画を認定するのは、初となります。

## ○認定した計画の名称

「タスケブネ」を中核としたヒューマンリソースの有効活用促進による海運のデジタル化の加速と「止めない船」の実現

## ○実施者

株式会社タスケブネ

（三洋汽船株式会社、有限会社エヴァライン、株式会社 SK ウインチが共同で、本年 5 月 1 日に設立）

## ○計画期間

令和 2 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日

## ○計画の概要

LINE WORKS を活用し、トラブルに見舞われた内航船と修理業者のマッチングを効率的に行う仕組みを構築し、提供する。このために、2020 年 7 月 1 日のサービスイン時点におけるこの仕組みへの参画約 20 社（約 20 アカウト）を、5 年後の計画期間完了までの間に約 1000 アカウトまで拡充することを目指す。

これにより、限られた技術者等のリソースを有効に活用する基盤が整い、全国的な修理サービス網を構築することと同等の効果が得られることから、

①小規模事業者でも「先進船舶の導入等の促進に関する基本方針」に示されたような予防保全のサービスを提供しやすくなる。

②IT 技術等を駆使した最新の内航船の修理も全国各地で実施可能となることから、新技術の導入に対する物理的・心理的制約を取り除くことができる。

等、IoT 活用船をはじめとした新技術を活用した内航船の製造・導入を強力に後押しする。さらには、様々な分野で予防保全のサービスの実現を後押しし、不慮の故障の削減に繋がることが期待されるため、船主・オペにとって最も痛手となるオフハイヤーの削減を推し進め、ひいては「止めない船」の実現に大きな一歩を踏み出す。

## ○参考 URL

<http://taskebune.jp/>